

## 無料のはずが有料だった・・・ アダルトサイトのトラブル

### 【相談】

パソコンでアダルトサイトが「無料」と表示されていたのでクリックした。「18歳以上」をクリックした後に年齢を入力したら、有料登録になり13万5千円の料金請求画面が表示された。「退会の手続き」の画面があったので、自宅の固定電話から連絡をし、有料だとは思っていなかったことを伝えたところ、「申し込んでしまったのでキャンセルはできない。明日の14時までには支払わないと料金が25万円になる」と言われた。(70歳代 男性)

### ひとこと助言



- ◎無料だと思ってアダルトサイトを閲覧し、動画再生ボタンなどをクリックしたら、突然「登録完了」などの画面が現れ料金を請求されたという相談が後を絶ちません。「無料」のキーワードでサイト検索をしても無料サイトとは限りません。**安易にクリックしないようにしましょう。**
- ◎「退会はこちら」「誤操作の方はこちら」等の案内があっても、**決して連絡してはいけません。**支払いをさらに求められたり、個人情報聞き出されたりする危険があります。
- ◎事業者にお金を支払ってしまうと、取り戻すことは困難です。**慌てて支払わないようにしましょう。**
- ◎不安に思ったりトラブルにあたりし場合には、消費生活センター（☎631-5455）にご相談ください

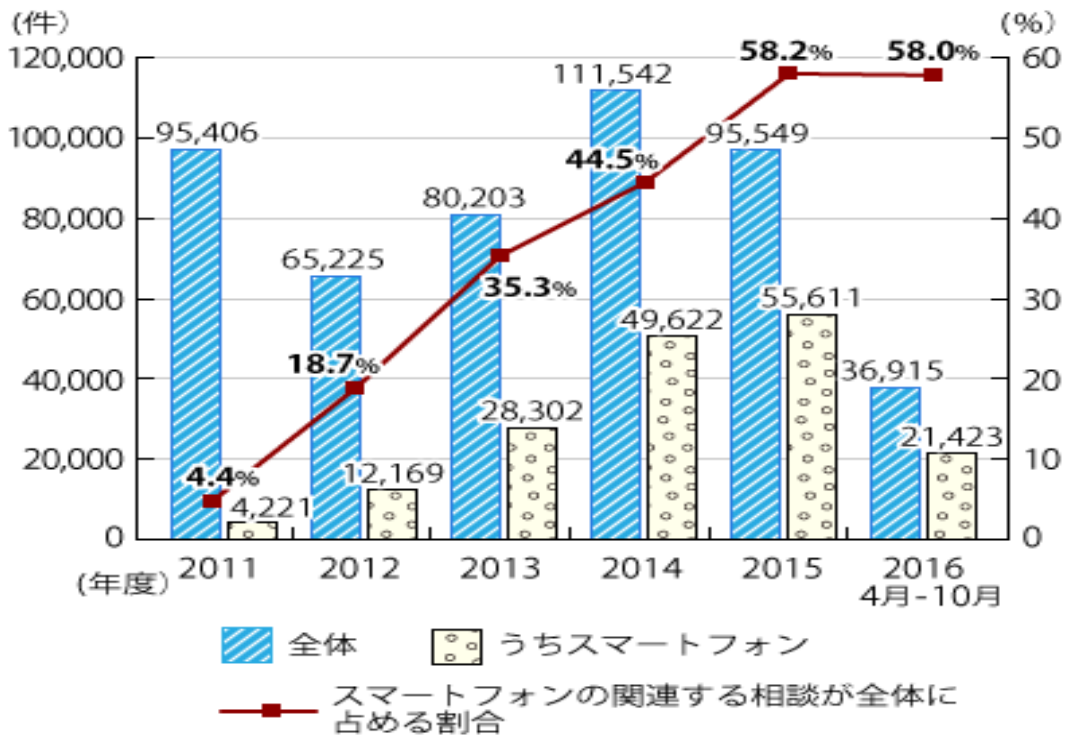
アダルトサイトの相談が5年連続1位に **－慌てて連絡はしない！ 焦って支払わない！－**

全国の消費生活センター等に寄せられる商品・役務別の相談件数をみると、アダルトサイトに関する相談が2011年度から2015年度にかけて5年連続で1位となっています。

アダルトサイトに関しては2016年度においても、引き続き全国から相談が寄せられています。

2011年から2016年10月までの相談件数の推移は裏面のグラフをご覧ください。

全国の相談件数の推移（国民生活センターホームページより引用）



消費生活啓発推進委員を募集中！！

詳しくは、消費生活センターにお問い合わせください。  
（電話 631-5456 へ）

本市の消費者施策への協力のほか、消費生活に関する啓発活動を行う消費生活啓発推進委員を募集しています。

主な活動は、定例会（12回）への出席、消費生活フェスティバルの運営、生涯学習フェスティバル・環境フェスティバルと東京都消費者月間事業のイベント等への出展・参加などさまざまな形で啓発活動など。

対象：市内在住で20歳以上の方 任期：平成29年4月から2年間 謝礼：なし

八王子市消費生活センター

相談受付日時：月曜日～土曜日（祝・休日、年末年始を除く）

※クリエイトホール臨時休館日は電話相談のみ

午前9時～午後4時30分

（相談専用電話） **042-631-5455**

\*相談は無料、秘密は厳守します。

\*土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。



八王子市消費生活センター（開館：午前8時30分～午後5時）

〒192-0082 東町5-6 クリエイトホール 地下1階

☎631-5456 FAX643-0025